

業務部速報

No. 84

発行 16. 4. 20

JR東労組 業務部



申27号

タブレット端末 (Joi-Tab) の増配置に関する申し入れ

第1回交渉

1. 平成28年4月以降増配備する目的を明らかにすること。また、増配備対象者(対象部門)を明らかにすること。

当初示した目的 現場第一線における業務革新の支援、迅速な情報共有

4項の議論で示された目的 業務知識を得る機会を増やすことが主たる目的だ **団体交渉の席上で新たな目的が追加される!!**

増配置する箇所等

- 営業 改札：各コーナー1台(共用)、出札：各窓口1台(共用)
日勤助役：一人1台、泊まり勤務助役：1台(共用)
地区センター、訪日旅セ：増配置
- 運車 乗務員：一人1台、事務：1台(共用)、管理者：一人1台、当直：2台(共用)
車セ：各班1台(共用)、技術管理以上一人1台、助役：一人1台
- 企画 一人1台

2. タブレット端末を増配備し、個人貸与する理由を明らかにすること。また、個人貸与するメリットとデメリットを明らかにすること。

4. タブレット端末を自宅に持ち帰ることを可能とする理由を明らかにすること。

組合 自宅に持ち帰るメリット?	組合 全社員に配布しない理由は何か?
会社 教科書が入っている以上、持ち帰ってはいけないとはならない。マニュアルの持ち帰りでは差をつけたくない	会社 貸与の方法で、差が生じるものではない。

自宅に規程を持ち帰ること自体が問題だ!!
紛失する危険性も増える!!

確認事項

- ・タブレットを貸与した社員は、絶対にタブレットを使用して自己啓発をやれということではない。
- ・常に持って帰れという強制力はない。

GPSの活用方法

社員の居場所を把握するものではない。

工務 職場では「常に電源を立ち上げておけ」と言われている。
⇒「常に電源を立ち上げておけ」という指導はしていない。

運車 電源を立ち上げておけば、紛失した時にどこにあるのかが分かり、リモート操作で初期設定に戻す対策が取れている。

自己啓発に活用するツール

- 通信教育受講料 個人貸与されている人は500円(e-通教)
個人貸与されていない人は1000円

貸与の有無で差が生じることは問題である!!